

Title	均衡予算の乖数効果に関する理論の現実的妥当性：膨脹効果が収縮効果か
Sub Title	On effect of balanced budget : expansion or contraction?
Author	高木, 寿一
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1952
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.45, No.12 (1952. 12) ,p.843(29)- 861(47)
JaLC DOI	10.14991/001.19521201-0029
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19521201-0029

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

素はいずれもマルクスにおいて各々その對應的要素を見いだしている。選民に對應するものはプロレタリアであり、異邦人に該當するものはブルジョワジイであり、神の審判に對應するものは社會革命であり、そして選民がメシア王國で復権するという信仰は、マルクスではプロレタリアが共產社會で解放されるという命題の形態をつくつていゝ。ベルジャエフがマルクスの革命論をプロタリア的メシア思想と呼び、ドウソンが社會的默示録といつてゐるのは誠に適切なる表現であると思われる。

しかしニーバーの指摘する如く、この相似性だけを強調してその裏面に存在する一つの根本的相違點を見逃してはならぬ。それは理想社會が到來するとき、キリスト教ではそれが歴史の終りにしか來ないと考へるのに對して、マルキシズムは資本主義の終りに來ると信じているところにある。キリスト教は歴史の贖罪と成就とは資本主義の終りにも社會主義の終りにも來たらずして人類の歴史全體の終りに來る、歴史の終るときのみ來ると信ずる。終末をば特定の社會組織の後に必ず來るなどは夢想しない。即ち終末の時期に關してキリスト教では無限の保留がなされてゐるのに反し、マルキシズムでは特定の保留、即ち資本主義が崩壞するまでという保留しかないのである。⁽²⁾

(1) Masaryk: Die philosophischen und soziologischen Grundlagen des Marxismus 1899, 213

Berdiaeff: Le Marxisme et la Religion 1931

Sombart: Der Proletarische Sozialismus 1924

小泉信三: マルクス死後五十年

Mises: Socialism, New ed. 1951

山本 新: ニーバーのマルクス主義批判 昭、廿四年

Dawson: Religion and the Modern State. 1935 (邦譯)

(2) 山本新「ニーバーのマルクス主義批判」二二〇—二二二

均衡豫算の乗數效果に關する

理論の現實的妥當性 —— 膨脹效果か收縮效果か ——

高 木 壽 一

この問題は、日本財政學會(十月十一日、早稻田大學に於て開催)で研究報告としたものである。その前に九月中旬の經濟學部研究會で發表し、また大學院の財政學專攻班の演習、大學部の研究會でもこの問題を提示して多くの論争もした。いろいろ考へさせられる所があつた。日本財政學會では財政學者だけに報告したのであるから、要旨だけを述べたが、本誌の讀者は必ずしも財政學專攻者ばかりではないから、若干の説明を附け加へることにした。從て研究報告の原文よりも長いものになつてゐる。

一 問題の進展

一九三〇年代に於ては主として公債支出(公債を財源とする財政支出)の乗數效果が論究されたが、一九四〇年代に於ては租稅支出の乗數效果の問題が多く論ぜられてゐる。一九四四年にカルドア(Kaldor)が Beveridge, Full Employment in a Free Society. Appendix C に於て、所得再分配效果(大所得者層から小所得者層への所得再分配の效果)を持つ租稅支出は、社會の總支出を増大させることを證明した。

更に、この所得再分配效果がなくとも、租稅支出が社會總支出を増大させる乗數效果があることを證明する理論 Hansen-Perloff → Wallich → Havelmo の理論に進んだ。殊にハーヴェルモの「エコノミトリカ」第四號(一九四五

均衡豫算の乗數效果に關する理論の現實的妥當性

年十月) 所載の論文「均衡財政の乗数効果」に於ける理論を代表的なものとする。

カルドフからハーヴェルモに到る理論の發展については、拙著「現代日本財政論」第一篇五六—六九頁を参照されたい。この際に附言して置きたいのは、同書六六一—八頁に「限界消費性向 α 」とあるべき所が「限界」という字が落ちてゐる。また六六頁二行目と三行目に $\alpha = \frac{1}{1 - \alpha}$ とあるべき所が、その記號が逆になつてゐる。それに續く括弧内の字句が全く混亂してゐる。(限界消費性向が一定であると假定するから消費性向表は直線になる) と改めて讀んで頂きたい。それらは誤植というより著者の不注意に因る誤記と解せられてもよい。

ハンセンは一九四九年の「貨幣理論と財政政策」Monetary Theory and Fiscal Policy (1949) p. 167—8 に於て、政府支出は赤字公債支出である場合だけに膨脹効果を持ち得るという「誤つた」見解を述べたことがあるが、近頃は租税を財源とする支出の増加も、租税制度が所得の再分配効果を持たなくとも、膨脹効果があり得る (may be expansionist) ことが明かにされてゐるという。

ところが、一九五二年の「景気循環と國民所得」Business Cycles and National Income p. 200 では、いまは租税を財源とする支出が膨脹効果を持つこと (do have an expansionist effect) が一般に承認されてゐる (generally agreed) といつてゐる。これは重大な問題であると私は考える。ハーヴェルモの如くに、非現實的な假定を置いて、その假定が認められるならば、所得再分配効果のない租税支出も乗数効果があり、その効果は1であるという理論であるならば、それはあり得ること may be であるとも云えよう。(あり得べからざる假定を置いて、それが許されるならばこうなり得るといふが如きものである)。しかし、do have というとなると意味が違つて来る。しかも、それが generally agreed であるという。假令、米國の學者が一般に承認してゐるとしても、そのような現實的妥當性のない理論を私

は承認しない。所得再分配効果のない租税支出を内容とする均衡豫算に乗数効果があるという理論の缺陷—非現實性—をここに證明する。

日本財政學會の研究報告のこの所で、若し私の證明が正しいと諒承されるならば、ハンセンの理論が現實的妥當性のないこと—誤つてゐることを承認されることになる。いづれが現實的妥當性があるか、いづれが正しいか。私の報告に對して必ず異論が出ると思うが、それを説得し得る覺悟がある。その決意を以てこの報告をすと云つた。

二 ハンセンの租税支出の膨脹効果理論

「景気循環と國民所得」第十二章の關係部分(一九七一—二〇四頁)に於けるハンセンの所論の概要を先ず説明して置かう。

政府支出 (government outlays) は所得の決定に於て高度に重要な役割を持つてゐる。政府支出と自發的私的投資とは、國民所得の膨脹或は收縮の過程に於て最も重要な動的要因である。所得の水準に政府の財政操作 (支出・借入・課税) が、いかなる作用を興えるかを説明するものとして、二の方程式を示してゐる。

第一の方程式では、政府の公債支出 L と、私的投資支出 I とを結びつける。公債を財源とする支出は正のこともあるし、負のこともある。

公債支出がポジティブであるという場合は、政府の赤字 (government deficit) を示す。ネガティブであるという場合は、政府の収入餘剰 (government surplus) があることを示してゐる。

そこで方程式は $Y = (I+L) + T(Y) + C(Y)$ となる。(I+L) は私的投資に政府赤字を加えたもの (或は政府餘剰を

均衡豫算の乗数効果に関する理論の現實的妥當性

引いたもの)である。 $T(Y)$ は異なる所得水準に於ける租税収入を示すが、これを tax schedule 又は tax function 租税函数という。 $C(Y)$ は消費函数である。

第二の方程式は $Y = I + G + C(Y)$ であるが、所得の決定に於ける政府の役割を示すには、この第二の方程式の方が恐らくは重要であろうという。この場合に、すべて財貨用役に對する政府支出が、その収入調達の方法の如何に拘わらず、私的投資支出とともに、所得の決定に於ける動的な能動的な變數であることが示される。消費は所得に依存すると考えられるから、 $C(Y)$ を所與のものとするれば、 I と G とが所得の水準を決定することになる。消費函数 $C(Y)$ は、その時に一般に社會で行われている習慣・社會制度及び經濟的環境——所得の分配・租税制度の構造なども含まれる——によつて影響されている。租税函数 $T(Y)$ は税制の構造の特質によつて強く決定されるが、税制の構造は消費函数に大きい影響を持つ。税率を増加させた場合に、消費或は貯蓄を侵かす程度は種々に異なるが、いかなる種類の租税が課せられるかによつて左右される。

政府支出に要する収入がいかにして調達されるかということは、所得決定に於て、支出に劣らず重要なことである。ハンセンはここで三の収入調達の方法を擧げる。

第一は、比例的所得課税で、すべての所得取得者によつて支拂われ、且つその課税によつて所得の分配が變化しない場合である。

第二は、累進的所得課税で、中所得者の上層と大所得者に負擔を加えることが多く、従て多く貯蓄に喰い込む場合である。

第三は、公債による収入調達であつて、貯蓄—消費の型 (saving-consumption pattern) を攪亂しない (それは

國民が何とか處分したいと思つている貯蓄に捌け口を提供するだけである)、従て所得の消費の處分或は投資への處分を少しも侵かさない場合である。

本論文に於ては、ハンセンがここに示した第一の場合—所得の再分配効果を持たない租税支出が所得水準を高める効果があるかという問題に關連する。(大所得者層から小所得者層への所得再分配があれば、社會の消費性向が高まり、總支出を増大させる。若し小所得者層から大所得者層に所得の再分配があれば、社會の消費性向が低下して總支出が減少する)

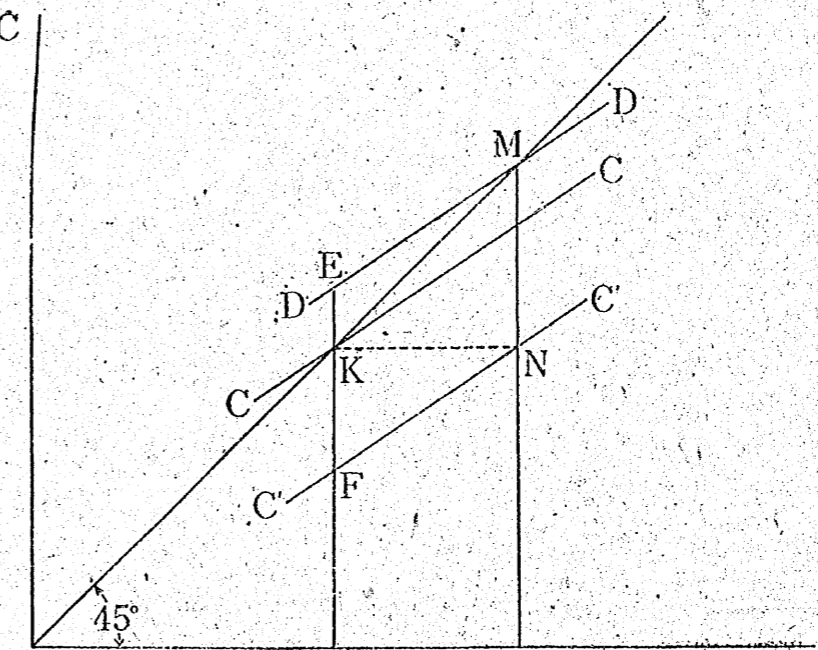
ハンセンはいう。嘗ては、所得再分配の効果を持たない租税によつて収入を調達する政府支出の増加は、少しも所得水準を高めないと推定されていた。ところが近年、この見解は多くの論者によつて拒けられて、今日では、所得再分配効果を持たない租税支出が膨脹効果を持つということが一般に承認されている (By now it is generally agreed……と云ふ)。

ハンセンは圖表を示して説明するが、その圖のうち特に直接に關係する部分だけを示す。

所得 Y_1 の場合に、 EF に等しい政府支出が加わり、 EF に等しい租税が同時に課せられ、その租税は所得の分配に變化を生ぜしめないものと假定する。 EF 額が納税者から徴收されるから、私的消費を減少せしめるが、 EF だけ減少させるのではなくて、限界消費性向によつて私的消費を KF だけ減少させることになる。 KF は社會の限界消費性向 $\frac{\Delta C}{\Delta Y}$ に等しい。私的消費を示す線は CC' に押し下げられるが、政府の租税支出を加えると總需^{Aggregate Demand}要は DD の線に高められるから、所得は Y_1 から Y_2 に移動する。

その政府の租税支出を T で表わし、限界消費性向を a で表わすと、私的消費を削減する部分は aT であり、第一期に於て $(1-a)T$ だけ需要が増大する。限界消費性向 a が一定である $(a = \frac{\Delta C}{\Delta Y})$ と假定すれば、 $(1-a)T(1+a) +$

均衡予算の乗數效果に關する理論の現實的妥當性



$a \dots$) の乗數過程が完了する場合には $(1-a)T \left(\frac{1}{1-a} \right) = T$ となるから、所得は租税支出額 T だけ増加する。そして、私的消費水準はその租税支出前の舊水準に等しい。 $(KY_1 = NY_2) \quad EF = MN$
 $\parallel Y_1 Y_2$
 斯くして、ハンセンは所得再分配効果を持たない租税支出も、全額即時に支出され、また限界消費性向 a が一定であると假定すれば、その租税支出額だけ所得を増加させる—乗數効果が1であることを證明する。但し、ハンセンはハーヴェルモのように特に私的投資がコンスタントであるという假定を明示して居ないが、政府支出(この場合には所得の再分配効果を持たない租税支出)と私的消費支出との關係だけを取扱つて、 a^T だけ私的消費支出を侵食するが、 $(1-a)F$ は私的投資を侵かさなことを假定していると解すべきであろう。従て私的投資が侵されずにコンスタントであり得る程度が T の大きさの限界となる。

ハーヴェルモに於てもハンセンに於ても、租税支出 T の大きさの限界は、私的投資がコンスタントであるという條件によつて拘束されている。若し T の大きさが、その限界を超えればそれだけ租税支出の膨脹効果が削減される。それではハンセンの證明は成立しない。

ハーヴェルモの *Econometrica* 一九四五年十月號に於ける「均衡豫算の乗數効果」に於ける理論的證明は「即時乗數」instantaneous multiplier であるが、ハーバリアその他の批判に對する「回答」同誌一九四六年四月に於ては「時の遅れ」の要因が取り入れられている。従て、timeless multiplier の理論となつてゐる。ハンセンに於ても Once the multiplier process has worked itself out とつてゐるのであるが、無限の期間を對象として、租税支出の乗數効果を考察する direct timeless multiplier の理論である。

即時乗數について、グットウイン (Goodwin) は「この乗數は、すべての段階を一纏めにして、ある種の無限大の所得發生の速度を意味することによつて、容認し難い結論に飛躍する」という。(ハンセン紀念論文集、所得・雇用・公共政策、邦譯一二五頁)

サマース (Somers) は direct timeless multiplier と所謂「即時乗數」とは區別せねばならないという。兩者は全く異つてゐる。前者は定義であり、後者は理論である。定義は即時に成り立つが、理論が實現 (work out) するには時間を要するという。

Somers, *Public Finance and National Income* (1949) p. 47.

ハンセンは、投資との關係を別として、租税支出と私的消費との關係及び所得増加の効果を證明するのであるから direct timeless multiplier の理論であり、無限の期間の後に—乗數過程の完了した時に於けるその極限値を示すのである。即ち所得再分配効果を持たない租税支出が所得を増加させる効果を持ち、その乗數効果は1になるという direction (Y_1 から Y_2 に移動する方向) と limit (租税支出額と等しくなる限度) を示すのである。

私は、ハーヴェルモ又はハンセンの理論の前提に缺陷があると云うのである。従てその分析の過程に缺陷がなくと

均衡豫算の乗數効果に關する理論の現實的妥當性

も、その財政理論が非現実的となる——現実的妥當性がない、また實踐的指導性もないというのである。ケインズが古典派經濟理論を批判した章句が、そのまま租税支出を内容とする均衡豫算の乗數効果の理論に當てはまると思う。(しかも暗黙の假定でなくて、明示された假定が非現実的があるから「層重大である」)

ケインズは「雇用・利子・貨幣の一般理論」第二十四章で「一般に受け容れられている古典派經濟理論に對する吾々の批判は、その分析に於ける理論的な缺點を見出すことにあるよりは、むしろ、その暗黙の假定が殆ど或は全く充たされることのないものであつて、その結果として古典派理論は現實世界の經濟問題を解決し得ないということを描するにあつた」という。(Keynes, General Theory p. 378. 鹽野谷九十九譯三七九頁參照)

所得再分配の効果を持たない租税支出に乘數効果があることが、(その租税支出を内容とする均衡豫算にも所得増加の効果があるということになる)一般に承認されてゐる (generally agreed) とハンセンはいう。ハンセンは米國に於けるケインズ學派の最も有力な代表者であり、fiscal policy の代表的理論家である。マン (Fritz Karl Mann) は英米財政學の新しい傾向として Fiscal Theory を挙げ、フィスカル・セオリーはフィスカル・ポリシーの Rationalisierung とほかならなうという (Handbuch der Finanzwissenschaft, Neue Auflage. 7. Lieferung. (1952) ハンセンはそのフィスカル・セオリーの代表者である。そのハンセンが「一般に承認されてゐる」という「租税支出が膨脹効果を持つ」という理論が、若し財政學に浸透して支配的理論となつたならば、財政學は現實的妥當性のない理論を内容とすることになり、従てまた實踐的指導性をも失う危険がある。財政學が現實性あり、實踐的指導性ある學問であらうとするならば、極言すれば財政學を所謂「死に學問」たらしめたくないならば、租税支出を内容とする均衡豫算に乘數効果 (膨脹効果) があるという理論の非現實性——現實的非妥當性を明かにせねばならない。

ハーヴェルモ及びハンセンの設けた假定を現實的なものに引き戻すと、租税支出を内容とする均衡豫算の効果は、ハーヴェルモ、ハンセンの示すような膨脹の方向 direction を示すのではなく、先づ第一段階に於ては大きく所得收縮の効果を現わすのである。そして、その收縮は數段階を経過した後にはじめて補填されることになる。收縮は速く大きく、その補填は遅い。決してハンセンの圖に示されるように膨脹の方向を一途に進むのではない。

三 收縮効果の證明

租税支出 (所得再分配効果を持たない租税支出) を内容とする均衡豫算の乗數 (膨脹) 効果を檢討するに、出来る限りはハーヴェルモ、ハンセンの假定を尊重しながら、現實性ある條件を入れて現實に引き戻す。物價水準はコンスタントと假定しよう。私的投資支出はその租税 (所得課税) の徴收によつて侵されることなく、コンスタントであると假定しよう。その租税支出 T 額のうち αT は私的消費支出に喰ひ込むが ($1-\alpha$) T は私的投資支出を侵すことなく、遊休貯蓄かその他のどこからか somewhere—ライン「ケインズ革命」Klein, Keynesian Revolution p. 112 の言一から出て来るものとしてしよう。従て、所得水準が低いほど、私的投資支出を侵かさずに租税 T 額を徴收し得る可能性は少い。しかし、ここでは私的投資支出を侵かさない、従てそれがコンスタントであり得る限度内の T 額の租税 (所得課税) を徴收して支出するものと假定しよう。限界消費性向 α は $0 < \alpha < 1$ で、且つ一定であると假定する。限界消費性向は所得の増加が大きいほど (又は減少が大きいほど) 變化するが、租税支出の乗數効果を考察する場合の基本線を示すためには、限界消費性向を一定として出發して差支ないと思う。限界消費性向が變化するとすれば、それによつて基本線から修正すればよい。先づ、租税支出の所得増大 (又は收縮) 効果の基本線を求めることにする。それら

均衡豫算の乘數効果に關する理論的現實的妥當性

の假定を認めて、租税支出のみを内容とする均衡豫算の膨脹又は收縮効果の検討に移る。(従て、大藏省證券の如き短期公債支出を含まないものとする)

均衡豫算と云う以上は或る期間を前提とする。無限の期間に於ける均衡豫算などということはあり得ない。(元談がましくはあるが、神武天皇以来の均衡豫算などあり得ないと云つた)。均衡豫算は或る年度—或る會計年度を前提とする。會計年度は必ずしも一ケ年に限られないで數年に亘るものもあるが、(例えば臨時軍事費豫算の如し)、通常は一ケ年である。それが曆年と一致することも、一致しないこともあるが、それはここでは關係のないことである。

ハーヴェルモもハンセンも、租税収入が全額即時に支出されて、政府の収入と支出との間に「時のおくれ」がないものと假定している。この假定は全く非現實的である。所得の收受とその支出との間に全然「時のおくれ」のない經濟生活は現實には全くあり得ない。メッツラーが、ハンセン紀念論文集で「所得の循環に於ける三のラッグ」を検討して、家計支出のラッグ(或は消費者支出のラッグ)の期間が最も短いという。(ハンセン紀念文集、所得・雇用・公共政策(一九四八年)邦譯六一—〇頁、一五一—二四頁参照)

租税支出の乗數効果を考察するに、私的消費者の収入と支出には「時のおくれ」があるが、政府の収入と支出だけには「時のおくれ」がないという事は出来ない。むしろ、私的消費支出のラッグよりも、政府の収入—支出のラッグの期間の方が長いとも云えよう。若し、私的消費支出Cから、 aT を徴収してそれを支出するまでの期間が長ければ、その差の期間だけ政府保藏になり Government surplus の所得收縮効果を持つことになる。

そこで「所得期間」の長さが問題になる。或る人の所得が別の人にとつての所得となるまで平均どれだけの期間を要するか。米國ではこの所得期間を大體三ヶ月と三ヶ月半の間であると推定されているという。假りに所得期間を三

ヶ月とし、限界消費性向を $\frac{2}{3}$ とすると、乗數効果が現われるに必要な期間は比較的短いと云われる。最初の支出一〇〇の波及効果が(限界消費性向を $\frac{2}{3}$ とすると)完了して増加所得が總計三〇〇になるまでには無限の期間(無数の所得期間)を要するが、一ケ年の終りには既に八七%までその効果を現わし、二ケ年の終りには九七%の効果が現われている。従て、支出の變化が所得に及ぼす乗數効果の大部分は短い期間内に現われてしまう。若し所得期間がこれよりも短く(例二ヶ月)また限界消費性向 a の數値がこれよりも大きければ(例、 $\frac{3}{4}$)、乗數効果の大部分はなお一層に短い期間に現われることになる。

(乗數効果のために必要な期間の説明は多いが、例えば、モルガン「國民所得と雇用」、熊谷・渡邊共譯書一九二頁参照)

しかるに、租税支出を内容とする均衡豫算の乗數効果については、次に示す現實性ある假定に於ては、その結果が比較的短期間(一ケ年—三ケ年)には現われない。むしろ逆の結果(膨脹ではなくて收縮の結果)が現われるのである。政府の租税収入の收受と支出との「時のおくれ」の期間と、私的消費支出の「時のおくれ」の期間の差を少くするために、所得期間を二ヶ月とする。それでも私的消費者の収入と支出の「時のおくれ」が二ヶ月よりも短かければ、その差だけ政府保藏となつて收縮的效果を持つことになる。

限界消費性向 a を $\frac{3}{4}$ とする。ハーヴェルモもハンセンも a の數値は $0.8 < a < 1$ といふだけで、 $\frac{2}{3}$ とも $\frac{3}{4}$ とも示していない。近年、日本における限界貯蓄性向が二四八%であるという資料があるから、これに對して假りに限界消費性向を七五% $\parallel \frac{3}{4}$ とする。

所得再分配効果を持たない租税支出を内容とする Exact Balanced Budget とする。若し次年度への繰越金がある

とすれば、それだけ當該會計年度にとつては Government surplus になるからである。當該年度内の租稅收入はその年度内に全額の支出を完了するものとする。一會計年度(通常の例に従て一ケ年)を、所得期間を二ヶ月として六期に區分する。

ハーヴェルもハンセンも一回の租稅↓支出の効果を取扱つてゐる。一會計年度の當初(第一期)にその年度内の所要収入の全額(例へば一〇〇〇億)を徴收して、その租稅の収入額を徐々に年度内に支出するのでは、私的消費支出となる筈のものを徴收したもの aT が支出されずに残る期間に於て政府保藏となつて、そのことだけで收縮効果を持つことになる。むしろ、現實には、均衡豫算の租稅收入は何回かに分割して徴收される。そこで所得期間を二ヶ月とし、租稅(所得課稅)額一〇〇〇億が五期に平均分割して徴收され、各々收受から二ヶ月の「おくれ」を以て支出されて、第六期には支出を完了し、翌年度への繰越がなく、一會計年度内に收支が嚴密に均衡する Exact Balanced Budget となるものと想定する。

國民所得は私的消費支出(C)・私的投資支出(I)と、政府支出(G)によつて決定される。 $(Y=C+I+G)$ このGは當期の國內生産物―財貨用役を對象とする政府支出である。このGがここでは租稅支出Tで表わされている。従て、財貨・用役を對象とする支出は物件費人件費の國內支出であるから、租稅支出Tの大部分は(殊に人件費の場合)年間を通じて平均して必要とされるものと推定して、平均分割して徴收するものと假定した。それがまた所得の再分配効果を持たない、租稅支出のみを内容とする均衡豫算の所得膨脹又は收縮効果の基本方向を示すことになるからである。

一會計年度(十二ヶ月)を六期に分つ。所得期間を二ヶ月とする。租稅(所得課稅)一〇〇〇億を五期に平均分割して徴收する。所得再分配の効果なく、徴收した租稅收入は一期(二ヶ月)のおくれを以て、年度内に支出を完了す

る。次年度への繰越はない。限界消費性向を s_1, s_2 とする。そして、この均衡豫算計畫が年々繼續して遂行されるものとする。一年度限りの均衡豫算の効果だけを考察するのでなく、第二年度以後に於ても同型の収入・支出の財政計畫が行われるものと假定する。(一年度だけのことを考えて、後年度にいかなる財政計畫が續くかを少しも想定せず、俗に謂う後は野となれ山となれといふのは、秩序ある財政計畫ではない) 所得再分配効果を持たない租稅支出を内容とする均衡豫算が年々繰返されるとすれば、いかなる効果を生ずるか(所得は増加するか、收縮するか)を考察することが、均衡豫算の効果の方ダイレクション向の基本線を示すことになるからである。

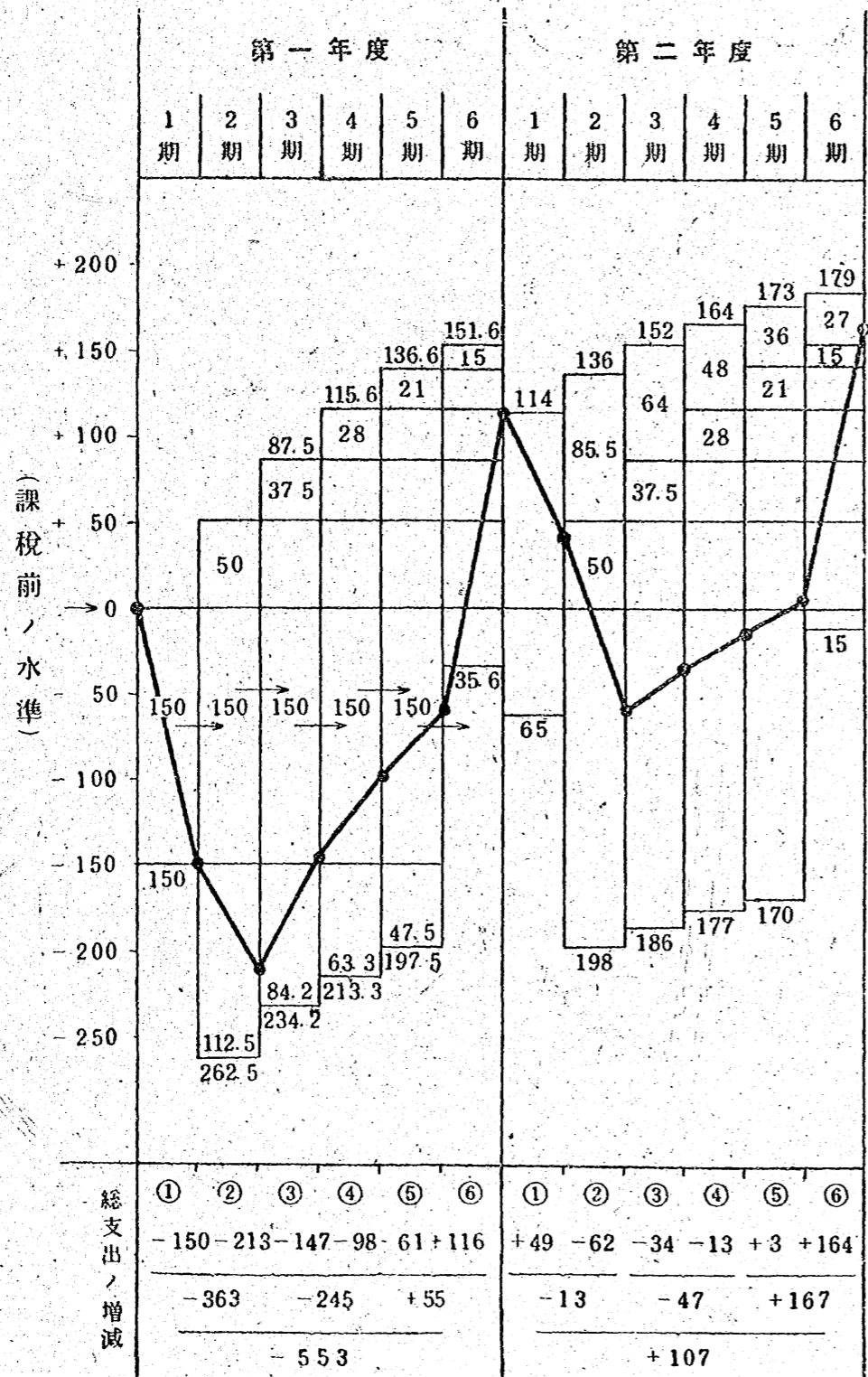
それらの假定に於て、均衡豫算はいかなる効果を生ずるかを別圖について説明する。 $Y=C+I+G$ ($G=I+T$)に於てIがコンスタントであり得る程度のTであることを假定しているから、CとTとの關係だけを問題にしている。

圖表に關する説明(計數は少數點以下は四捨五入してある)

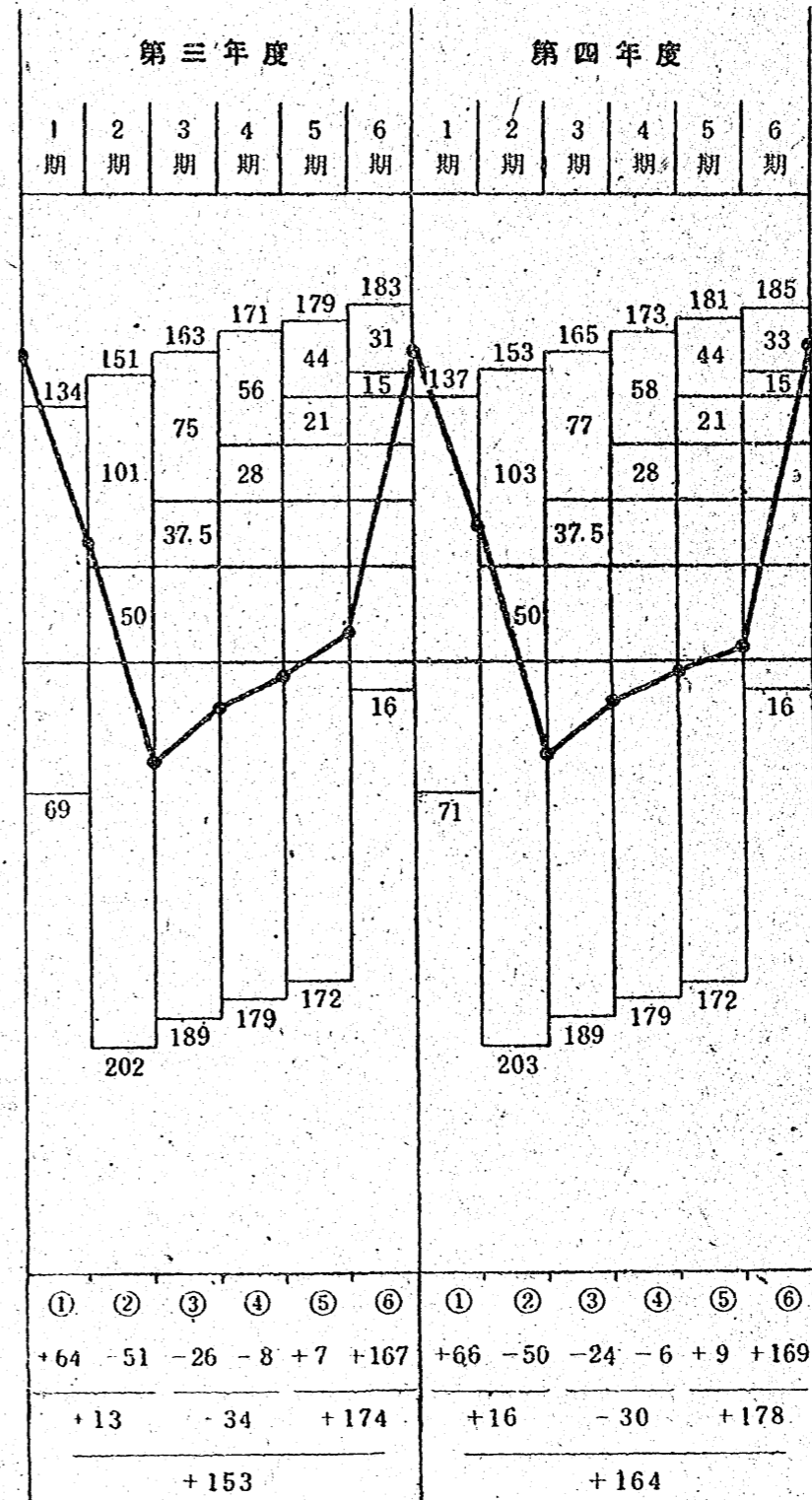
第一年度の第一期に二〇〇億が徴收されるが、限界消費性向 a を s_1, s_2 とするから、私的消費支出を一五〇億だけ侵かし、消費水準が一五〇億だけ下がる。五〇億の部分は投資支出を侵かさないで somewhere から出てくるものとする。

第二期に前期に徴收された二〇〇億が支出される。五〇億の支出は純増加になる。第一期に低下した水準は一五〇億の政府支出によつて舊水準に戻ろうとするが、第二期にも同時に一五〇億が徴收されるから、舊水準に戻れないで低下した水準に止まる。第三期・第四期・第五期に於ても各前期の aT 一五〇億が支出されるが、同時に各期に於て一五〇億が徴收されるから低下した水準に止まつてゐる。その上に第一期に私的消費支出の削減一五〇億の波及効果が加わる。第六期に於ては租稅の徴收がなく、前期に徴收された一五〇億の支出があるから舊水準に戻ろうとするが、

均衡予算の乗数効果に関する理論の現実的妥當性



四三 (八五七)



三田學會雜誌 第四十五卷 第十二號

四二 (八五六)

第一期の一五〇億の波及効果の二三五・六だけ蓄水準よりも低い。

支出の純増加となる部分(1-8)「一五〇億については、第二・三・四・五・六期に純増加を續けて行く。そして第三期から各前期の純増加の波及効果が加わる。

第二年度の第一期に於ては、租税の徴収一五〇億と、前期の ΔT の波及効果(二七億)とが加わつて、蓄水準から一七七億だけ低下する筈であるが、前期(第一年度の第六期)に支出された一五〇億(前々期に徴収された一五〇億)の波及効果 (ΔT) と相殺されて六四・五億の低下に止まる。

(1) 支出水準の低下となる部分

$$\text{第二年度 第一期 } (-150) + (-27) + 112.5 = -64.5$$

$$\text{第二期 } (-150) + (-112.5) + (-20) + 84 = -198.5$$

$$\text{第三期 } (-150) + (-84) + (-15) + 63 = -186$$

$$\text{第四期 } (-150) + (-63) + (-11) + 48 = -177$$

$$\text{第五期 } (-150) + (-48) + (-8) + 36 = -170$$

$$\text{第六期 } (-36) + (-6) + 27 = -15$$

(2) 支出の純増加となる部分

$$\text{第二年度 第一期 } 114 \text{ (第一年度第六期の } 151.6 \times \frac{2}{3})$$

$$\text{第二期 } 50 + 85.5 \text{ (前期 } 114 \times \frac{2}{3}) = 135.5$$

$$\text{第三期 } 50 + 37.5 + 64 = 151.5$$

$$\text{第四期 } 50 + 37.5 + 28 + 48 = 163.5$$

$$\text{第五期 } 50 + 37.5 + 28 + 21 + 36 = 172.6$$

$$\text{第六期 } 50 + 37.5 + 28 + 21 + 15 + 27 = 178.5$$

(3) 總支出の増減(1)と(2)の差額(私的投資支出はコンスタント)

$$\text{第二年度 第一期 } (-64.5) + 114 = +49.5$$

$$\text{第二期 } (-198.5) + 135.5 = -63$$

$$\text{第三期 } (-186) + 151.5 = -34.5$$

$$\text{第四期 } (-177) + 163.6 = -13.5$$

$$\text{第五期 } (-170) + 172.6 = +2.6$$

$$\text{第六期 } (-15) + 178.5 = +163.5$$

$$\left. \begin{array}{l} -13.5 \\ -63 \\ -34.5 \\ -13.5 \\ +2.6 \\ +163.5 \end{array} \right\} \begin{array}{l} -13.5 \\ -48 \\ +105.5 \\ 16.7 \end{array}$$

第三年度及び第四年度についても、右の主旨の計算を行つて、私的消費支出(C)と政府支出(G)の増減(私的投資支出は不変と假定する)を相殺して總支出の増減の結果を圖表に表示したのである。

その結果は、所得再分配の効果を持たない租税支出を内容とする均衡豫算も、所得増加の効果(膨脹効果)があると考えている人々(或は膨脹効果があるのかも知れないと想像していた人々)にとつて恐らくは意外とする所であろう。それらの人々は、前に示した前提(それはハーヴェルモまたはペンセンの提示した假定よりも現實性のある假定)に於て、第一年度に一〇〇〇億の租税支出によつて、年間を通じて各期の増減を合計すれば約五五三億だけ總支出を減少させ、所得収縮の結果となることを想像したであらうか。これでも、なお所得再分配効果のない租税支出を内容とする

均衡豫算に膨脹効果がある—所得増加の方^{ディレクション}向を示すと云えるであろうか。第一年度に於ける總支出の收縮↓所得の收縮は、限界消費性向を $\frac{3}{4}$ として、Exact Balanced Budget に於て租税支出額の 55.3% となる。ここでは限界消費性向を一定としたが、第一年度の $1.2 \cdot 3$ 期に於ける總支出の減少—所得水準の低下によつて、限界消費性向 α の數値が大きくなれば、所得收縮の効果は一層に増大する。限界消費性向の値が大きいほど、乗數(膨脹)効果のために必要な期間が短いのであるが、租税支出の場合はその逆である。限界消費性向を一定としたから、第一年度の總支出↓所得の收縮が、第一年度の租税支出額の 55.3% に止まるのであつて、總支出の減少↓所得の減少につれて、限界消費性向の數値が増大すれば(現實には増大する)、所得收縮の効果が一層増大することをここに指摘して置く。

假りに、限界消費性向に變りなしとしても、第一年度に於ける 55.3 億の總支出—所得の減少は、圖表の示すように、第二年度・第三年度・第四年度の總支出—所得の増加によつて補填することは出来ない。乗數効果が 100% の効果を見わすには無限の期間を要するが、例えば限界消費性向 α を $\frac{2}{3}$ とし、所得期間を三ヶ月とすれば二ヶ年の後には 97% の効果を生ずるから、比較的短期間に(若し限界消費性向が $\frac{3}{4}$ 、所得期間が二ヶ月ならば更に短い期間に)全體の効果に近い結果を持ち、實際的には乗數理論は短期効果に重點を置くと云われる。ところが均衡豫算の乗數効果は短期間に於ては總支出—所得の收縮となる。

一〇〇億の租税支出を内容とする均衡豫算が、第一年度に總支出を 55.3 億も收縮させて、これを補填し得るには、第五年度の後半期までを要するということになると、私的投資支出がコンスタントであるとする假定も動搖することになる。總支出の増大があれば誘發投資の可能性もある。従て、また總支出が第一年度に大きく收縮し四ヶ年

以上も経た後でなければこれを補填するに到らないとすれば、投資の決定要因の一としての expectation に作用して、マイナス誘發投資の可能性すら現われて来る。一層に總支出—所得收縮の方向を示すことになる。

租税支出には膨脹効果があるが、租税支出だけを内容とする均衡豫算には膨脹効果がないという論理は成り立たない。所得再分配効果を持たない租税支出に乘數(膨脹)効果があるというならば、その租税支出だけを内容とする均衡豫算にも乘數(膨脹)効果があるということになる。しかるに現實性ある條件に於て考察すると、むしろ所得收縮効果の方が強いことを、ここに證明した。

従て、所得再分配効果を持たない租税支出を内容とする均衡豫算に乘數効果があるという理論は、現實的妥當性を缺いている。また實踐的指導性もない。このような理論が現實性あり實踐性ある學問たうとする財政學に浸透することを許すべきでない。しかるに、この現實的妥當性のない理論が、ハンセンの云うようにアメリカの學者によつて一般に承認されている generally agreed というならば、それは財政學界にとつて重大問題である。

後記。これが本年度の日本財政學會に於ける研究報告で、若干の討論が行はれたが、その時に座長であつた沙見三郎博士は曰く、「高木教授は、アメリカの學界との對決を求められている。事は極めて重大であります。本日は報告を承わつたばかりのことでありますから、いま直ぐにここで、どちらが正しいか日本財政學會として判定するのは時期尚早かと存じます。會員各位もよくお考え置き下さつて、その上のことにしたらいかがでございますか。それでよろしうございますか。御異議ございませんか」